

## オプションSTB利用規約

株式会社 ZTV（以下、「当社」という。）は、当社が別に定める「ZTV サービス加入契約約款」（以下、「テレビ約款」という。）及び「Z-LAN サービス加入契約約款」（以下、「Z-LAN 約款」という。）、「Z-LAN Air サービス加入契約約款」（以下、「Z-LAN Air 約款」という。）ならびにこの「オプション STB 利用規約」（以下、「本規約」という。）に基づき、テレビ約款及び Z-LAN 約款、Z-LAN Air 約款で定めるサービスに関する附帯サービスとしてオプション STB パック及びオプション STB のオプション STB 単独利用（ケーブルプラス STB を除く）を提供するものとします。

### 第 1 条 （規約の適用）

本規約は、当社が提供するオプション STB パック及びオプション STB のオプション STB 単独利用（ケーブルプラス STB を除く）に関し適用されるものとします。

2. 本規約に規定されている事項とテレビ約款及び Z-LAN 約款、Z-LAN Air 約款の事項に矛盾がある場合は、本規約を優先するものとします。

### 第 2 条 （用語の定義）

本規約において使用する用語の意味は、テレビ約款及び Z-LAN 約款、Z-LAN Air 約款で使用する用語に従うほか、それぞれ次の意味で使用するものとします。

用語	用語の意味
1. ケーブルプラス STB ケーブルモア STB ケーブルブルーレイ STB	デジタル放送サービスを視聴するために必要なデジタル方式による受信機能と、端末設備との間で電気通信信号の交換機の機能を有する電気通信設備の両方の機能を有する機器（以下、「オプション STB」といいます。）
2. オプション STB パック	テレビ約款第 9 条に基づき、かつ当社のインターネット回線を利用して提供するサービス（以下、「オプション STB パック」といいます。）
3. オプション STB 単独利用	ケーブルプラス STB を除くオプション STB で、テレビ約款第 9 条に基づき、かつ当社のインターネット回線を利用せずに提供するサービス（以下、「オプション STB 単独利用」といいます。）
4. 加入者	当社とオプション STB パック又はオプション STB 単独利用の加入契約を締結した個人又は法人
5. 提携事業者	ケーブルプラス STB によるオプション STB パックの提供に必要なトレンドマイクロ株式会社、KDDI 株式会社及び KDDI 株式会社が開発した事業者、JCOM 株式会社及び JCOM 株式会社が開発した事業者 オプション STB を製造・販売する事業者及びその事業者が開発した事業者
6. auID	KDDI 株式会社が発行する、au の各種サービスやコンテンツを携帯電話やパソコン、ケーブルプラス STB 等から利用するために必要な ID
7. コンテンツ	当社や提携事業者が提供する各種の有償又は無償のコンテンツ

### 第 3 条 （提供するサービス）

当社及び提携事業者は、オプション STB パック又はオプション STB 単独利用の加入者に対し次のサービスを提供するものとします。

(1) 当社が提供するサービス

当社は、テレビ約款、Z-LAN 約款又は Z-LAN Air 約款（オプション STB 単独利用を除く）ならびに本規約に基づき、オプション STB を設置するものとします。

(2) 提携事業者が提供するコンテンツ

提携事業者は次のコンテンツを提供するものとします。当社は、このサービスを利用した場合に生じた情報等の破損もしくは滅失等による損害又は知り得た情報等に起因する損害については、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、その責任を負わないものとします。

① セキュリティソフトウェア

ケーブルプラス STB をご利用いただく場合、セキュリティソフトウェアが自動的に利用開始となることを承諾していただき、トレンドマイクロ株式会社が別に定める「ウィルスバスター for au」使用許諾契約書及び注意事項を遵守いただくものとします。

② その他提携事業者提供のコンテンツ

提携事業者が定める規約に基づき各提携事業者によって提供されるコンテンツの利用に際しては、本規約の他に各提携事業者が定める規約・利用条件等を遵守いただくものとします。

2. 前項に定めるサービスは、当社及び提携事業者の都合により変更もしくは終了することがあるものとします。

#### 第 4 条 （auID の提供）

ケーブルプラス STB の利用には、KDDI 株式会社が提供する「auID」が必要となります。

2. 加入者は、ケーブルプラス STB を利用する場合は、KDDI 株式会社が別に定める「auID 利用規約」に同意していただきます。また、ケーブルプラス STB の設置 1 台につき 1 個の「auID」を予め提供されますので、加入契約時に暗証番号を設定していただきます。

3. 加入者は、ケーブルプラス STB 上で利用されたコンテンツに対する課金及び問合せ等の対応のために、前項で払い出された「auID」が設定されているケーブルプラス STB の機器情報を、当社が KDDI 株式会社および JCOM 株式会社へ提供することについて承諾するものとします。

#### 第 5 条 （オプション STB の提供条件）

オプション STB の利用にあたっては、事前又は同時に ZTV サービス（ベーシック、コンパクト、地上・BS）の加入契約を締結し、かつオプション STB 単独利用を除き Z-LAN サービス又は Z-LAN Air サービスの加入契約の締結を必要とします。なお、オプション STB の申込みはそれぞれの約款及び本規約を承諾し、当社所定の加入契約申込書に必要事項を記入・捺印の上、これを提出し当社が承諾したときに成立するものとします。

2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の各号の何れかに該当する場合には、前項に基づく申込みを承諾しないことがあるものとします。

(1) 当社の各種サービスにおける諸料金の支払いが滞っている場合

(2) ケーブルプラス STB を利用する場合で、KDDI 株式会社が定める「auID 利用規約」に同意いただけない場合

(3) 提携事業者が別に定める規約等に同意いただけない場合

## 第6条 (オプションSTBの料金)

- 加入者は、テレビ約款別表1に定める料金表に従ってオプションSTBの利用料を支払うものとします。
- 加入者は、加入者の責めによらない事由により、オプションSTBの利用ができない状態が発生した場合においても、第3条に定めるコンテンツは、提携事業者が定める規約により利用料の支払いを要するものとします。
  - 当社は、オプションSTBパック又はオプションSTB単独利用の料金を変更することがあるものとします。
  - 支払方法、料金に関する取扱いについてはテレビ約款、Z-LAN約款、Z-LAN Air約款に基づいて取り扱うものとします。

## 第7条 (責任の制限)

- 当社は、オプションSTBパック又はオプションSTB単独利用の内容を変更又は終了することがあるものとします。あわせて変更又は終了によっておこる損害の賠償には応じないものとします。
- 当社は、オプションSTBパック又はオプションSTB単独利用の中断、天災、事変、その他当社の責めによらない事由によるサービス提供の停止に対しての損害の賠償には応じないものとします。
  - 当社は、オプションSTBの利用により発生した加入者と第三者間に生じた損害（第3条第1項の提携事業者によるコンテンツにより生じた損害を含む。）、及びオプションSTBを利用できなかったことにより発生した加入者と第三者間に生じた損害に対し、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。
  - 当社は、オプションSTBパック又はオプションSTB単独利用を提供すべき場合において、当社の故意又は重大な過失によりオプションSTBパック又はオプションSTB単独利用の提供をしなかったときは、テレビ約款、Z-LAN約款、Z-LAN Air約款に基づいて取り扱うものとします。また、本項における利用料の取扱いについては、テレビ約款に基づいて取り扱うものとします。
  - 録画、保存、リモート視聴等、各種機能について、番組配信事業者、番組、コンテンツにより制限がかかっている場合、その制限によるものとします。

## 第8条 (加入者の責任)

- 加入者は、オプションSTBパック又はオプションSTB単独利用の提供期間中、当社から貸し出されたオプションSTBを自らの注意をもって管理し、移動、取り外し、分解又は損壊しないものとします。これに反した場合は、加入者自身の負担により復旧するものとします。また加入者の故意、過失による破損、紛失等の場合の取扱いは、テレビ約款にもとづいて取り扱うものとします。
- 加入者は、当社が必要に応じて行う場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業の実施に同意し、協力するものとします。また、ケーブルプラスSTBを利用する場合、当社から貸し出されたケーブルプラスSTBの使用状況は、設備の保持、維持、向上を目的とし、個別の識別、特定ができないように加工した統計資料としたうえで、「auID」を発行しているKDDI株式会社およびJCOM株式会社へ提供するものとします。

## 第9条 (免責)

オプション STB パック又はオプション STB 単独利用に関し、当社が加入者に対して負担する責任は、第7条の規定によるほか、次に該当する場合には損害賠償責任は発生しないものとします。

- (1) オプション STB に接続する加入者所有等の録画機器、外付ハードディスク、オプション STB 内蔵ハードディスク（内蔵する機種の場合）、その他記録媒体等（当社より貸出する機器を含む。以下同じとします。）に蓄積、挿入された全ての録画物等の消失、破損等が生じた場合。また、オプション STB の交換、故障、滅失、不具合等、あらゆる原因により正常に録画ができなかった場合、録画物等の消失、破損等が生じた場合。
- (2) オプション STB に保存された各種ソフトウェアならびにコンテンツの消失、破損等が生じた場合。
- (3) オプション STB に接続する加入者所有等の録画機器、外付ハードディスク、オプション STB 内蔵ハードディスク（内蔵する機種の場合）、その他記録媒体、オプション STB と連携する加入者所有等のタブレット、スマートフォン等の故障等が生じた場合。
- (4) 第3条第1項に規定するセキュリティソフトウェアに不具合が発生した場合。また、そのセキュリティソフトウェアの動作不良等により損害が発生した場合。
- (5) 提携事業者以外が提供するソフトウェア、アプリケーションならびにコンテンツによりオプション STB の故障及び何らかの損害が生じた場合。

## 第10条 (最低利用期間と違約金)

オプション STB の最低利用期間は、本サービスの課金開始日より3ヶ月（ケーブルプラス STB 及びケーブルモア STB 及びケーブルブルーレイ STB）とします。なお、本最低利用期間は、オプション STB パック又はオプション STB 単独利用以外のサービスから変更した場合も適用するものとします。

2. 加入者は、前項の最低利用期間内に解約を行う場合は、残余期間の利用料金を一括して支払うものとします。

## 第11条 (停止及び解除)

当社は、加入者がテレビ約款、Z-LAN 約款、Z-LAN Air 約款に規定されるサービス提供の停止、解除に関する規定に加え、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、加入者への事前通知又は催告なしに、直ちに当該加入者に対するサービス提供の停止、又はオプション STB パック又はオプション STB 単独利用の利用資格の解除をすることができるものとします。この場合において加入者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

- (1) オプション STB パック又はオプション STB 単独利用の提供を妨害した場合。
- (2) 本規約に違反した場合。
- (3) オプション STB の利用に関連して、当社、他の加入者又は第三者に損害を与えたことが明らかな場合。
- (4) 第5条に定める提供条件に記載の ZTV サービス（ベーシック、コンパクト、地上・BS）、Z-LAN サービス又は Z-LAN Air サービスを一時休止、解約又は解除、それ以外のサービスに変更した場合。

## 第 12 条 （解約）

加入者は、第 10 条に定める最低利用期間の経過後、オプション STB パック又はオプション STB 単独利用を解約しようとする場合、解約を希望する 30 日前までに当社にその旨を届出書により申し出るものとします。

2. 解約にあたり当社より貸し出しされているオプション STB を撤去いたします。撤去及び必要機器への交換費用はテレビ約款に基づいて取り扱うものとします。また前条によるサービス提供の停止、解除においても同様とします。

## 第 13 条 （個人情報の取扱い）

当社は、加入者がテレビ約款、Z-LAN 約款、Z-LAN Air 約款に規定される個人情報の利用目的ならびに取扱いに加え、次に掲げる目的のために利用するものとします。

- (1) オプション STB パック又はオプション STB 単独利用の障害及び停止が発生した場合における提携事業者からの照会に対し、その事実を回答するため。
- (2) 加入者が視聴・保存・ダウンロードしたコンテンツやアプリケーションの情報の管理をするため。  
また、そのサポートを目的としたサービスレベルの維持、向上のため。

## 第 14 条 （本規約の変更）

当社は、本規約を、加入者へ予告なく改正することがあります。この場合、オプション STB パック又はオプション STB 単独利用の加入者は、変更後の利用規約の適用をうけます。

## 第 15 条 （協議等）

本規約に定めのない事項は、テレビ約款、Z-LAN 約款、Z-LAN Air 約款を適用するものとします。

2. 本規約の各条項に疑義が生じた場合は、当社及び加入者は、誠意をもって協議の上、解決にあたるものとします。

## 附則

この規約は、2024 年 1 月 1 日より施行します。

以上